# 定例公安委員会開催概要

# 1 開催日

令和6(2024)年6月12日

# 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

# 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日、宮城県仙台市内で開催された絆まつりに参加してきた。仙台市内の広い道路が、 観覧客でいっぱいになるほど賑わっていたが、警備にあたった宮城県警は、地下道の対 策に力を入れていたように見えた。絆まつりは、大きな事件事故もなく、無事に終了す ることができたが、これは、今までの反省や経験に基づいた警備計画を策定して実行し た結果と思われる。当県警察においても、過去の反省・教訓を参考にしながら雑踏警備 に従事していただき、事件・事故の未然防止に努めていただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

## ○ 令和5年度の超過勤務の状況について

警察本部から、「令和5年度の県警察における超過勤務の状況について報告する。はじ めに、過去5年間の状況であるが、令和5年度の警察職員1人当たりの月平均超過勤務時 間数は、16.5時間であり、一昨年度と比較すると1.0時間増加しており、昨年度は、全国 植樹祭行幸啓警衛警備活動、統一地方選挙違反取締活動、能登半島地震の部隊出動、複数 の捜査本部設置などの大きな事案の対応などにより増加したものと認められる。5年前と 比較すると、本部が0.8時間縮減、警察署が0.9時間縮減、全体で0.9時間縮減されている。 次に、令和5年度の月別の状況についてであるが、最も多い月は、10月の19.2時間であり、 この月は警察署の時間数が最も多く、盛岡西署下の強盗殺人未遂等事件などが主な要因と なっている。本部所属で最も多い月は、5月の18.1時間であり、これは全国植樹祭行幸啓 警衛警備活動などが主な要因となっている。次に、超過勤務の上限である月45時間を超え る職員数の状況については、昨年度と比較して235人増加しており、昨年度の全国植樹祭 行幸啓警衛警備活動など複数の大きな事案の対応などによる増加が要因と認められる。一 方、全体として、概ね半数の所属は減少又は横ばいの状況であったことから、通常の業務 は、計画的な業務推進によって超過勤務を縮減し、有事に備えるという意識が浸透してい るものと認められる。長時間勤務の職員に対しては、所属長等幹部が状況を確認し、月10 0時間以上の場合など健康管理医による面接指導を実施して健康保持に努めているほか、 特定の職員に業務が偏ることのないよう、適正な勤務時間管理を行うこととしている。次 に、本県の各任命権者別の職員1人当たりの月平均実績時間を比較したところ、令和4年度は、知事部局より下回っていたが、令和5年度は、県警察がわずかに1人当たり月平均1.0時間増加した一方で、知事部局が大きく減少していることから、知事部局を上回る結果となった。

県警察における超過勤務の実績時間は、昨年度の複数の大きな事案や事件などに対応しながらも、その他の通常の業務の超過勤務縮減により、わずかな増加に抑えられたものと認められる。長時間勤務の縮減は、職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの観点から重要な課題であり、条例により超過勤務の上限時間が定められているほか、労働安全衛生法により勤務時間を客観的に把握することが義務付けられていることから、適正な勤務時間管理を徹底する。」旨の報告があった。

#### 《委員発言》

「やりがいと健康維持のバランスが重要である。業務の性質上、超過勤務が生じることがやむを得ない場合があるが、大事なことは、それを常態化させないことである。職員のヒアリングなどを通じて、一人一人に目を配ってやることが必要である。警務部がリーダーシップをとって、休むことを前提としながらも、「やるときはやる姿勢」の浸透を図ってもらいたい。」

#### →本部発言

「引き続き、メリハリのある業務の推進に努める。」

### ○ 令和5年度岩手県留置施設視察委員会の活動結果について

警察本部から、「令和5年度は、昨年7月と本年2月の2回、岩手県留置施設視察委員 会を開催しており、留置施設の視察を5箇所で実施している。第1回委員会では、委員長 の互選と令和5年度中の視察計画案等について協議し、第2回委員会では、令和5年度の 留置施設視察結果と留置業務管理者に対する意見・要望について協議している。その後、 宮古警察署、遠野警察署、奥州警察署、北上警察署の4警察署と本部直轄留置施設の視察 を行った。当初は年度内に紫波警察署と釜石警察署の視察も行う予定であったが、紫波警 察署は業務都合、釜石署は職員の新型コロナウイルス感染症を理由に中止している。視察 では、留置施設の設備点検のほか、被留置者が食している給食を自費で購入し試食した。 また、看守勤務員との懇談会を行い業務に対する御理解を深めていただき、北上警察署及 び本部留置施設の視察時には、被留置者の希望により委員との面会も行っている。これら の視察の結果、「官本(書籍)の充実」、「被留置者の健康状態に応じた保健衛生対応」、「留 置担当官の士気高揚方策の一層の推進」の三つの意見・要望が出され、同意見については、 委員会から留置業務管理者である各署長に対して文書で通知された。その結果、「官本の 充実」については、署員から読み終わった書籍の寄付を募っているほか、図書館で使われ なくなった書籍の寄贈を受けるなどして充実が図られ、「被留置者の健康状態に応じた保 健衛生対応」については、これまでどおり、電気カミソリや爪切りなどの衛生用品は、使 用する都度の消毒を徹底し、入浴についても、皮膚病を患う被留置者は最後に単独で入浴 させる、浴槽のお湯を入れ替えるなどして衛生を保っており、車上生活者などが新規入場 する際には、臨時で入浴させてから居室に入室させるといった対応を取っており、引き続 き保健衛生状態に配意した対応を徹底している。また、「留置担当官の士気高揚方策の一 層の推進」については、被留置者の自殺防止などの好事例があった場合には、功労者に対する賞揚を積極的に行っているほか、部門の垣根を越えて補勤者を確保して教養訓練を実施し、看守や護送に必要な要員の派遣を受けられるようにし、留置担当官の負担軽減も図っている。今年度も引き続き、各委員による留置施設の視察を実施していただき、委員から出された意見を参考に施設の改善や被留置者の処遇など、各署に対する指導・教養を行っていく。」旨の報告があった。

#### 《委員発言》

「留置部門に適性がある職員もいると思うので、留置部門の専門家を育成するという観点も必要である。」

### ○ 若手警察職員インターンシップ制度の本実施について (インターン等指定状況等)

警察本部から、「昨年度試行し、本年度から本実施されている「若手警察職員インター ンシップ制度」に関し、インターン、メンター及びアドバイザーの指定状況等について報 告する。本制度は、若手警察職員の執行力の向上と指導・教養を担当する職員の執行力、 昇任意欲の向上を図り、県警全体の執行力向上と活性化を図ることを目的としているもの であり、インターンは実務研修生として、メンター及びアドバイザーからの指導・教養を 受けながら、施策・取組の起案、計画策定、実行、進捗状況把握、必要な手続き、技能の 早期習得等への積極的な取組を通じ、自らの執行力向上を図ること、メンターは、インター ンの指導・教育担当者として、インターンの執行力向上に向けた取組が効果的なものとな るよう、適時適切な助言・指導、勤務変更や一時的な署内配置換えの上申、研修の進捗管 理等に当たるほか、インターン以外の職員に対する指導・育成にも当たり、これらを通じ て、自らの執行力向上を図ること、アドバイザーは、若手警察職員の執行力向上に向けた 指導・教育の現場責任者として、他課との調整、勤務変更、一時的な署内配置換え、研修 の進捗管理、インターン及びメンターとの面談を通じた助言・指導等に当たり、研修の効 果向上に必要な措置を適時適切に講じることをそれぞれの役割としている。本制度は、「地 域コース」、「専務コース」、「会計コース」の3つのコースに分けて行うこととしており、 「地域コース」は、インターンが配置されている交番又は駐在所を拠点として、解決すべ き治安課題の把握、施策起案及び解決能力習得関係団体、地域住民との協働、コミュニケーション 構築の習得等に取り組む、「専務コース」は、インターンが希望する専務係又は警察署長が指 定する専務係において、捜査関係法令の知識、手続き及び相談対応要領等の習得、各種施策の起案、 実行要領の習得等に取り組む、「会計コース」は、インターンが配置されている係において、 遺失拾得、給与旅費、福利厚生関係事務手続きの習得、予算管理、物品調達等重要業務事務手続きの習 得等に取り組むこととしている。制度の効果検証及び改善については、人財育成課長をリー ダー、人財育成課企画指導係を事務局とし、本部内各庶務担当課の課長補佐等を中心とし た10所属15名のプロジェクトチームを構成し、リーダー及び事務局が主宰して9月及び3 月に定期検討会を開催するほか、必要に応じて臨時検討会を開催し、制度の在り方、関係 規定改正の要否に関する検討を行うこととしている。これら検討結果をもとに、令和8年 度末までに必要な制度改正案を取りまとめることとしているので、アンケートを活用する など、実際に活動している現場の意見を吸い上げてプロジェクトチームで検討し、効果的 な制度となるよう進める。」旨の報告があった。

### 《委員発言》

「複数の目で見てアドバイスしてやることも大事である。若手職員の意欲を壊さないように取り組んでいただきたい。」

# ■個別会議

〇 留置管理課

令和6年度岩手県留置施設視察委員会委員任命書交付式の開催についての説明、決裁

〇 県民課

盛岡東警察署協議会委員の辞職に伴う解嘱についての説明、決裁

〇 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

〇 監察課

運転免許取消処分に対する審査請求の受理についての説明、決裁

〇 運転免許課

国外運転免許証に記載する公安委員長の署名についての説明、決裁

〇 交通規制課

岩手県道路交通法施行細則の一部改正についての説明

〇 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁